

### 第3分科会①

協議題 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組  
研究テーマ 地域のよさを生かし、「生きる力」を育む特色ある教育課程  
～小中一貫教育の充実を図る教育課程の編成・実施と評価～

提案者 鹿児島県鹿屋市立西原台小学校 校長 田中 雄志

#### 1 はじめに

本校のある鹿屋市は、人口約10万人で鹿児島県大隅半島の中央部に位置し、政治・経済・歴史・文化・スポーツ等において大隅半島の中心となっている地方都市である。

令和5年度の本校は、536人の児童と41人の教職員、26学級(うち8学級は特別支援学級)と中規模校であるが、鹿屋市及び大隅地区においては比較的大きな規模の学校である。

校区内には、田畑が広がる地域と商業施設が連なる地域が混在し、古くからの地域住民が生活する一方、近くに海上自衛隊鹿屋基地があり、全国規模で移動する家庭も少なくない。また、公共施設や公園、中学校、高等学校も近いなど、教育環境に恵まれ、保護者の教育に対する理解や関心も高く、協力的である。

#### 2 主題設定の理由

これからの子どもたちが生きる時代は、人生100年時代やソサエティ5.0時代などの到来を目前に控え、SDGsやwithコロナなど、多くの課題を抱えている。

そのような中、令和3年1月、中央教育審議会より『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」が出された。

この答申では、実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成する」と述べられている。

また、この答申の「9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について」の項では、「義務教育の目的・目標を達成する観点から、小学校6年間、中学校3年間と分断するのではなく、9年間を通した教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方について一体的に検討を進める必要がある」としている。

鹿屋市においては、令和2年度から各中学校区

で小中一貫教育を推進してきている。鹿屋市では各中学校区ごとに9年間で3期に分け、各期ごとに目指す子ども像を設定したり学校や家庭が行う共通実践事項を策定したりしているが、これは中教審答申が目指す方向性と同じであり、今後ますます重要な視点となってくるものである。

本稿では、鹿屋市の地域性を生かした児童生徒の「生きる力」を育むための教育課程の編成と実施・評価について、小中一貫教育の視点から研究を進めていく。

#### 3 研究の視点

ここでは、令和2～4年度に2つの中学校区で共同研究した内容を紹介する。一つは本校が入る中学校区である第一鹿屋中学校区と、もう一つは隣接の大始良中学校区である。

研究を進めるに当たっては、両校区とも以下の3つの視点により取組事項を設定した。

##### (1) 第一鹿屋中学校区の取組

##### (2) 大始良中学校区の取組

- ① 基本的な理念や方向性、取組事項等の確立
- ② 教職員の連携
- ③ 児童生徒の連携

#### 4 研究の実際

##### (1) 第一鹿屋中学校区の取組

第一鹿屋中学校区の小中一貫は、西原台小、西原小、野里小の中規模校の3小学校と、それらの卒業生が入学する第一鹿屋中学校の計4校による施設分離型である。

##### ① 基本理念や方向性、取組事項等の確立

小中一貫を始めるに当たり、中学校区ごとに各校長で協議し、課題を整理したり、基本理念や共通取組事項を設定したりした。また、小・中の9年間で「小1～小4、小5～中1、中2～中3」の3期に分け、各期ごとに、目指す子ども像を設定し、それに応じて、学校(教職員)が行う取組、家庭(児童生徒・保護者)が行う取組などを具体的に策定した。それらを1枚のシートにまとめたものが「小中一貫ワークシート」である。

現在は、毎年度始めに見直しを行い、各学校で共通理解を図っているところである。

第一鹿屋中学校区(第一鹿屋中・西原小・西原台小・野屋小) 9年間の教育 小中一貫ワークシート

理念	目指す子ども像	学校(教職員)が行う取組	家庭(児童生徒・保護者)の活動
		(取組事項) ①児童生徒の主体的な学習活動(授業改善) ②道徳教育の充実 ③基本的生活習慣の確立 ④読書活動の充実(親子の20分読書運動) ⑤児童会・生徒会活動の充実	
【基本理念】 9年間を通じた教育方針 居るべき教育目標 児童生徒指導 により、知・徳・ 体をバランス よく育て、地域 の特色を生か しながら、全て の児童生徒の 可能性を最大 限に伸ばす。	(生活や学習の基盤づくり) ① 居るべき学びの場を確保し、元来よく 教養する子ども ② 決まりを守り、友だちや仲間 と活動する子ども ③ 元来よく、あいさつと感謝を する子ども ④ 単語・単語を覚える子ども ⑤ 本が大好きな子ども	(具体的) ①-ア 授業の改善(授業改善) 児童一対一・一対多の授業・振り返り ①-イ 読書・読書 月読み(字群)→読書下書き→授業で発表 ①-ウ 読書を通じた研究(6月・10月) 第一中授業公開(「9年読書発表会」を併設) ②-ア 道徳教育の充実 ②-イ 読書発表会(7月・10月)	① 学習・早読書・朝ごは ② 家庭で一読 ③ 家庭のルールを設定 ④ 読書の時間(20分以上) 読書活動に合わせた活動 ⑤ ゲーム・SNS等利用ルール ⑥ 読書で身に染みつかせよう 小学生・学年<10以上 中学生・50分以上
(目標) 1学年以上 2学年以上	(小中連携) ① 学び合いながら理解を深める 環境を整えて伝える子ども ② 最後までやり遂げる子ども ③ 本と関わり、自ら進んで 読書活動に取り組む子ども	③-ア 友達のよい環境と指導 を立ち止まって「読書発表会」 ③-イ 2分読書・チャームと読書発表 ③-ウ 読書の読書活動	④ 読書発表 ⑤ 読書活動への積極的な参加
(キープワード) 公認授業 公認読書	(小中一貫の実現) 《読書、勉学、行動する生徒》 ① 小中連携、専任、専任、専任 による授業 ② 読書発表、読書発表、読書発表 ③ 読書発表、読書発表、読書発表 ④ 読書発表、読書発表、読書発表	④-イ 学年で取り組む読書目標の設定 小学生 100冊、中学生 70冊 読書時間 60分、読書時間 20分 ④-ウ 児童会・生徒会活動の充実 ※部活動・クラブ活動(1月・2月) ④-エ 読書発表(特別支援教育)の充実 ※年々(1月・2月) 特別支援委員会 ④-イ 読書発表(特別支援教育)の充実 ※年々(1月・2月) 特別支援委員会 ④-ウ 読書発表(特別支援教育)の充実 ※年々(1月・2月) 特別支援委員会 ④-エ 読書発表(特別支援教育)の充実 ※年々(1月・2月) 特別支援委員会	

【写真1：第一鹿屋中学校区の小中一貫ワークシート】

② 教職員の連携

ア 小中一貫教育夏季合同研修会

令和2年度から鹿屋市の全中学校区で小中一貫が始まったものの、ちょうどコロナ禍と重なり、令和3年度までは小中合同の職員研修等が実施できなかった。

令和4年度ようやく夏季休業中に4校の職員が一堂に会する合同研修会を実施することができた。ここでは、⑦学習指導部会、⑧生徒指導部会、⑨保健安全指導部会、⑩特別支援教育部会の4つの領域で分科会を設定し、それぞれに課題を出し合い、共通実践事項について協議を行った。

この合同研修会は、3小学校が集まる唯一の機会でもあることから、学習指導や生徒指導における各小学校での取組をある程度揃えるということも目的としている。小小連携をすることで、中学校での指導がスムーズになり、中1ギャップの解消につながっていくと考えている。

イ 乗り入れ授業

例年3学期に、第一鹿屋中の英語科教員が各小学校を訪問し、6年生を対象に英語の授業を行っている。

中学校入学を前に中学校教員による学習を体験し、入学に向けた意欲付けを図るよい機会となっている。



【写真2：中学校教員による6年生への英語授業】

③ 児童生徒の連携

ア 生徒会による入学説明会

コロナ禍以前は、3小の6年生が第一鹿屋中に集合し、中学校の生活や学習について説明を聞いたり学校見学をしたりしていたが、コロナ禍により、令和2年度・3年度は、各校出身で生徒会役員の中学2年生徒が各小学校を訪問し、入学説明会を実施した。

6年生にとっては、2年前まで同じ小学校で過ごしていた先輩から中学校生活の話や聞くことで、中学校を身近に感じたり期待をもたせたりする機会となった。



【写真3：中学校入学説明会】

イ リモート交流会

中1ギャップの解消に努めるため、令和3・4年度は、小学6年生と中学3年生の各教室をオンラインでつないでリモート交流会を実施した。6年生が中学校入学説明会に参加して疑問に思ったことや不安に感じたことなどを出して、それに対して中学3年生が答えるというものである。

和やかな雰囲気の中、小学生の率直な質問や不安に対して、中学生が丁寧に回答することで、中学校入学を間近に控えた6年生の不安はだいぶ解消された様子であった。



【写真4：リモート交流会】



(2) 大始良中学校区の取組

大始良中学校区の小中一貫教育は、中規模校の大始良小、小規模校の西俣小、極小規模校の南小の3小と3小児童が進学する大始良中の計4校による施設分離型である。

現在の状況としては、大始良中と大始良小は近くに位置しているので密接な関係と言えるが、南小と西俣小はその2校から離れた位置にあるので関係性はどちらかという希薄である。こうした現状から、本区では次の2点が課題として挙げられる。

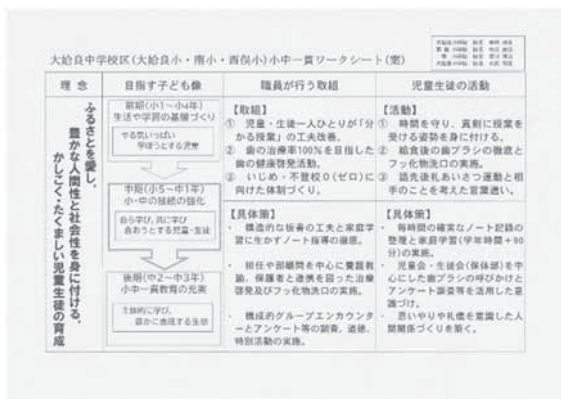
- ・ 3小の交流が乏しく、中学校で初めて顔を合わせる児童も多い。特に少人数の西俣小と南小の児童は中学校進学に不安が大きい。
- ・ 小中一貫教育に対する教員の意識が高いとは言えず、「何のためにするのか」が曖昧で負担感がややもすると大きい。

① 基本理念や方向性、取組事項等の確立

上述の課題を受けて小・中の9年間を「小1～小4、小5～中1、中2～中3」の3期に分け、各期の目指す子ども像等を設定したのが下記のグランドデザイン及びワークシートである。



【写真5：大始良中学校区小中一貫グランドデザイン】



【写真6：大始良中学校区小中一貫ワークシート】

これらの基本構想は、大始良中での学校運営協議会、4校の校長会、教頭・教務主任会等を活用して作成した。特に「中1ギャップ解消」を中心に据えて、児童が中学校でも生き生きと活動できるようにすることを目的としている。

その実現に向けては「学力の向上」「いじめ・不登校の防止」の2点から迫ることとした。学力の向上では「主体的・対話的で深い学びの実現」に、いじめ・不登校の防止では「人間関係づくり」に取り組んでいる。

今後は様々な活動の中での具体的な方策をPDCAサイクルで検証していきたい。

② 教職員の連携

ア 小中一貫教育合同研修会

1学期、夏季休業中の年間2回、4校の職員が参加する小中一貫教育研修会を実施している。(1学期に実施される会では授業参観も行う。)その会で、上述の基本構想等を市教育委員会の指導主事と共通理解し、「研修会への助言」という形で講話をしていただくことで基本理念や方向性が明確になった。

分科会は検討を続けた結果、横のつながりを重視して⑦低学年部会⑧中学年部会⑨高学年・中学校部会⑩特別支援学級部会⑪養護教諭部会の5つの分科会を設置して、そこで話し合った意見を全体会で提案することにした。その際、提案の例「授業参観やTT、乗り入れ授業」「校内研究への参加」「児童生徒の交流」「授業におけるタブレットの効果的な活用」「UDを意識した授業」「中学校入学に向けての健康教育」等も示して話し合いが活発になるように工夫した。

研修会終了後は、各分科会・全体会で検討された意見を担当校の研修係等が取りまとめ、共通実践事項として各学校に周知しており、各学校ではそれを基に取り組んでいる。

具体的な共通実践事項としては⑦低学年部は「3校ともチャイムと同時に学習を進める」⑧中学年部は「学習で取り組んだ作品を3校で交換して、コメントや写真を送る」⑨高学年・中学校部では「小学校と中学校でタブレット使用のルールについての共通理解を図る」⑩特別支援学級部では「中学校卒業後の進路を見据えた指導を行う」⑪養護教諭部では「健診結果等を掲載した合同保健便りを作成する」が出された。また、養護教諭部会から提案された「メディアコントロールチャレンジ(メディアとのつきあい方を考える)」は令和3年度から中学校の定期考査の時期に合わせて全ての学校で実施している。



【写真7：分科会の様子】

#### イ 乗り入れ授業

例年、中学進学を控えた3学期に、中学校の英語教員が3小学校に出向いて乗り入れ授業を実施している。しかし、コロナ禍でこの3年間は乗り入れ授業が難しかったので後述する中学校説明会で中学校の英語教員が6年生に英語の授業を行った。

#### ウ 専門教科を活かした研修

例えば、中学校の美術教員による描画指導法研修を小学校で実施した。児童が描いた絵画を実際に見てもらいながら具体的な指導を受けたので図工の時間やスケッチ大会の描画指導に活かすことができた。

#### エ 各学校の校内研究への参加

各学校において提案授業を基にした校内研究を実施する際は、校区内の学校に周知し、授業参観及び授業研究への参加を呼びかけている。まずは互いの授業を参観(リモートも活用)し合い、よい点や課題を共有し、小・中学校である程度統一した授業スタイルを目指している。

### ③ 児童生徒の連携

#### ア 児童の交流学習(小小連携)

令和4年度から中学校入学後の友人関係の不安を少しでも軽減させるため、6年生を対象にした小学校3校の交流会を実施している。令和5年度も3校の教頭・教務主任会が日程調整を行い、最終的には3校の校長会で決定して教育課程にも記載した。

また、西俣小と南小は徒歩で移動できるので他学年でも交流を実施した。例えば、1年生が両小からほぼ同距離にある神社で待ち合わせをして生活科の「秋探し」を合同で行った。6年生だけでなく他学年も交流を行うことで、6年生と中1の接点だけでなく3小学校が低学年から中学校入学を意識して取り組むことで中1ギャップ解消にもつながることが期待される。また、全職員に当事者意識を持たせることもできたと考えている。

#### イ 中学校説明会(入学説明会)での体験授業 令和3年度までは入学予定の6年生が中学

校の授業を参観することが中心だったが、令和4年度から入学後の緊張を少しでも和らげるため中学校の授業を体験したり、6年生同士が触れ合える時間を設定したりした。また、中学校入学に対する不安や悩み、心配事に対してのアンケートを取ったりもした。併せて、希望者には部活動見学も行った。

## 5 成果と課題

### (1) 成果

- ① まず6年生を対象に、中1ギャップの解消に向けた取組を実施したことで、中学校入学に向けて学習に真摯に向き合ったり、最高学年としての自覚が芽生えたりしている。さらに、中学校入学後の円滑な学校生活にもつながっている。
- ② 小中一貫教育合同研修会で各学校の職員に対して小中一貫教育の基本理念や方向性についての共通理解をしたので、より質の高い実践に向けて、建設的な意見が職員から出されるなど職員主体になりつつある。
- ③ 専門性の高い中学校教員の指導を小学校教員が受けることで、その後の児童への指導に専門的な視点を取り入れることができた。また、中学校教員にとっても、小学生児童の実態を知るよい機会となった。

### (2) 課題

- ① 人間関係に加え、学習についていけるかどうかを心配する6年生児童がとても多い。小・中学校の教員が互いの授業を参観するなどして学習の系統を確認したり、小・中学校一緒になって「主体的・対話的で深い学び」の学習スタイルに向けての更なる授業改善を図ったりする必要がある。
- ② 互いの学校に乗り入れ授業に行ってもよいと思っている小・中学校教員は多いが、事前の打ち合わせの時間や準備等の業務が増えることが妨げとなり、スムーズに進まない状況がある。そこで意欲を行動に移しやすくするために、放課後にゆとりを持たせたり、勤務処理を簡素化したりするなどの手立てを講じたい。また、職員に対してのICTの活用も図らせない。

## 6 おわりに

令和4年度まではコロナ禍で実施が難しい状況があったが、今後はできるだけ多くの小中一貫の取組を実施し、児童生徒にとって「充実した9年間」の教育課程を推進して「生きる力」を育ていきたい。令和5年度は再出発の年である。